

国道8号彦根～東近江(仮称) 事業の概要および環境影響評価の流れ

■事業の概要

国道8号彦根～東近江(仮称)は、彦根市を起点とし近江八幡市を終点とする延長約23km・4車線の道路で、「産業振興の促進」「渋滞の緩和」「交通安全の確保」「観光振興の促進」を目標とし、より良い地域づくりに寄与することを目的とします。



■環境影響評価（環境アセスメント）とは

開発事業の内容を決めるに当たって、それが環境にどのような影響を及ぼすかについて、あらかじめ事業者自らが調査・予測・評価を行い、その結果を公表して一般の方々、地方公共団体などから意見を聴き、それらを踏まえて環境の保全の観点からよりよい事業計画を作り上げていこうという制度です。

■環境影響評価書とは

環境影響評価書とは、準備書についての住民意見や知事意見等を踏まえて、事業者が準備書の記載事項を修正し、環境影響評価の手続きを確定させていく図書です。

■環境影響評価の流れ

